

指定薬物を含む危険ドラッグの発見について

都では、危険ドラッグによる健康被害の発生を未然に防止するため、インターネット等で流通、販売される危険ドラッグを入手し、成分検査を行っています。

試買した物品について、検査を行ったところ、以下の物品から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」で規定される「指定薬物」である「エトミデート」を検出しました。

このため、危険性について都民に広く注意喚起するとともに、当該物品を所持している方に対して、違法であることを警告し、任意提出を促すものです。

【指定薬物検出物品】詳細は次頁のとおり

	物品名等	性状	検出違反成分
物品 1	不明（販売元に複数の絵文字が記載）	液体	エトミデート
物品 2	不明（販売元に複数の絵文字が記載）	液体	エトミデート
物品 3	不明（販売元に複数の絵文字が記載）	液体	エトミデート
物品 4	不明（販売元に複数の絵文字が記載）	液体	エトミデート

これらの物品をお持ちの方へ

上記の物品は、「指定薬物」を含有しており、製造、輸入、販売はもとより、所持、譲り受け、使用も厳しく規制されます。

上記の物品をお持ちの方は、絶対に使用せず、**速やかに**住所地の「都道府県薬務主管課」へ申し出て、その指示に従ってください。

【東京都にお住まいの方の窓口】

東京都保健医療局健康安全部薬務課

電話 03-5320-4515（直通）[午前9時から午後5時まで。土日祝日除く]

*上記申し出は、遅くとも『令和7年12月24日（水曜日）』までに行ってください。

都民の皆様へ

危険ドラッグは、使用がやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を引き起こす場合があります、麻薬や覚醒剤等と同様に大変危険な薬物です。決して摂取又は使用等しないでください。

<問合せ先>
保健医療局健康安全部薬務課

電話：03-5320-4515

＜指定薬物検出物品の詳細＞

物品 1	物品名等	不明（販売元に複数の絵文字が記載）
	性状（内容量）	液体（0.15mL/1本）
	表示上の販売元	不明（現品に表示がなされていない）
	入手方法等	インターネット（特定商取引法上の住所：不明、発送元住所：都外）
	検出成分	1本中に「エトミデート」を18mg検出
物品 2	物品名等	不明（販売元に複数の絵文字が記載）
	性状（内容量）	液体（0.42mL/1本）
	表示上の販売元	不明（現品に表示がなされていない）
	入手方法等	インターネット（特定商取引法上の住所：不明、発送元住所：都外）
	検出成分	1本中に「エトミデート」を57mg検出
物品 3	物品名等	不明（販売元に複数の絵文字が記載）
	性状（内容量）	液体（0.075mL/1本）
	表示上の販売元	不明（現品に表示がなされていない）
	入手方法等	インターネット（特定商取引法上の住所：不明、発送元住所：都外）
	検出成分	1本中に「エトミデート」を18mg検出
物品 4	物品名等	不明（販売元に複数の絵文字が記載）
	性状（内容量）	液体（0.18mL/1本）
	表示上の販売元	不明（現品に表示がなされていない）
	入手方法等	インターネット（特定商取引法上の住所：不明、発送元住所：不明）
	検出成分	1本中に「エトミデート」を41mg検出

【試験検査機関】

東京都健康安全研究センター

【都の対応】

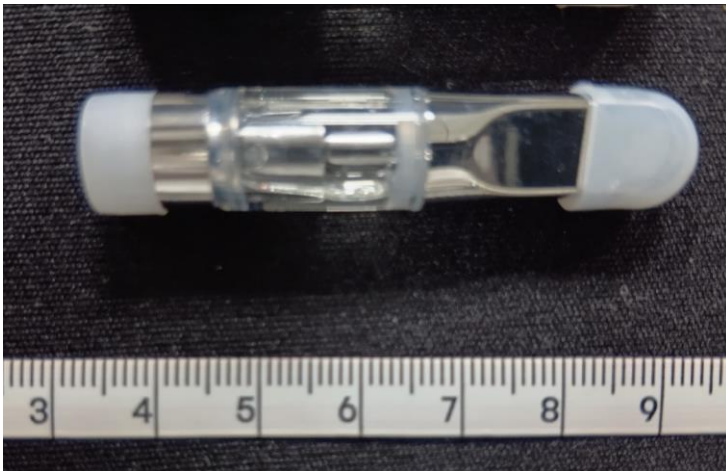
- 1 他道府県事業者について、所管する道府県へ通報しました。
- 2 東京都公式ホームページに物品名等を掲載し、摂取による危険性等を都民に周知します。

【現品写真】

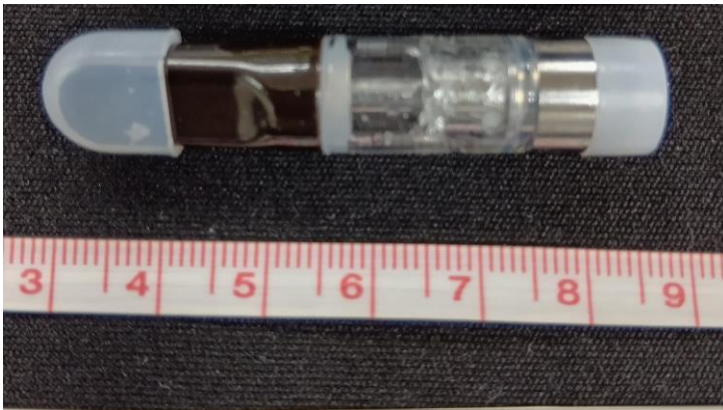
物品 1



物品 2



物品 3



物品 4



参考

*エトミデート（令和7年5月16日指定薬物に指定）

[化学名]：エチル＝1－（1－フェニルエチル）－1H－イミダゾール－5－カルボキシ
レート

[化学構造式]：

